

7日、ヒューバート・ミニス首相は、下院にてニュー・プロビデンス島及びアバコ島における新たな新型コロナウイルス対策を発表しました。概要以下のとおり。

詳細は以下でご確認ください。

<https://opm.gov.bs/house-of-assembly-communication-7-october-2020/>

対策の概要

1 週末の終日外出禁止令の実施。対象日時は、金曜日午後7時から月曜日午前5時。今週末は、祝日があるため、9日午後7時から13日午前5時。公安機関、税関および入国管理、保健機関、病院、衛生サービス、および必須のユーティリティサービスを含む必要業務のみ許可。

2 空海港は引き続き運営。フライトの停止はなし。

3 礼拝は土曜日と日曜日の午前7時から午後1時までの1時間で許可。

4 外出禁止令の時間帯は、食料品店、薬局、ガソリンスタンド、建設現場、コインランドリーは、営業不可。

5 全国食料配布タスクフォースは、平日で運営調整。

6 月曜日から金曜日の平日の外出禁止令は午後7時から翌日午前5時。

7 社交的な集会は不可。

8 宗教礼拝は、月曜日から金曜日まで、保健省によって承認されたバハマキリスト教評議会のガイドラインに基づいて継続可。教会はまた、平日に個々・私的な祈りのために開館可。

9 墓地での葬儀は、司式者と葬儀社を除き10人まで参列可。通夜、食事は不可。

10 結婚式は、司式者を除く10人まで。披露宴は不可。

11 学校は、リモートでの指導のみとし、学生のための直接教育はなし。

12 ビーチと公園は閉場。

13 運動は月曜日から金曜日の午前 5 時から午後 7 時まで。近所において許可。週末の運動は、自宅の庭で許可。

14 ジムは営業不可。

15 在宅勤務の推奨。公務員の在宅勤務は、事務次官から指示される。検疫中の閣僚は、検疫期間中は在宅勤務。

16 レストランは、テイクアウト、取り置き、配達可。屋内または屋外飲食は禁止。

17 小売店は、食料品店を除き取り置きサービスのみ提供可。

18 ガソリンスタンドは店内サービスの提供不可。

19 マスク違反を除き、プロトコルに違反した場合の罰金は全て2倍となる。通報は、新型コロナウイルス・ホットライン702—9967～9。緊急事態施行命令に2回違反した企業は、14日間閉鎖。

20 事業所または建設現場の感染率が全職員の10%である場合、事業所または建設現場は閉鎖され、すべての職員が14日間隔離される。

21 ニュー・プロビデンス島及びアバコ島のホテルを予約するバハマ国民及び居住者は、PCR検査の陰性結果が必要。

22 現在の旅行制度に変更なし。国際的な観光セクターの再開は、11月1日予定。

10月7日